

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成12年 4 月 1 日
(第130期) 至 平成13年 3 月31日

住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社

502003

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日
(第130期) 至 平成13年3月31日

関東財務局長 殿

平成13年6月29日提出

会社名	住友信託銀行株式会社
英訳名	The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited
代表者の役職氏名	取締役社長 高 橋 温

本店の所在の場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

電話番号	大阪6220局2121番(大代表)	連絡者	本店総括部 総務課長 竹 原 啓 二
------	-------------------	-----	-----------------------

最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

電話番号	東京3286局1111番(大代表)	連絡者	総務部 総務企画 第一課長 杉 本 康 幸
------	-------------------	-----	-----------------------------

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
当 社 東 京 営 業 部	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
当 社 神 戸 支 店	神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
当 社 横 浜 支 店	横浜市西区南幸1丁目14番10号
当 社 名 古 屋 支 店	名古屋市中区栄4丁目1番1号
当 社 千 葉 支 店	千葉市中央区富士見1丁目1番15号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	36
3. 対処すべき課題	36
4. 経営上の重要な契約等	37
5. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	40
1. 設備投資等の概要	40
2. 主要な設備の状況	41
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(3) 所有者別状況	46
(4) 大株主の状況	47
(5) 議決権の状況	48
(6) ストックオプション制度の内容	49
2. 自己株式の取得等の状況	51
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による 消却に係る自己株式の取得等の状況]	51
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	51
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	53
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
第5 経理の状況	60
・監査報告書	61
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
連結貸借対照表	65
連結損益計算書	67
連結剰余金計算書	68
連結キャッシュ・フロー計算書	69
連結附属明細表	112
(2) その他	113
・監査報告書	115
2. 財務諸表等	119
(1) 財務諸表	119
貸借対照表	119
損益計算書	121
利益処分計算書	123
附属明細表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) 信託財産残高表	141
(4) その他	142
第6 提出会社の株式事務の概要	143
第7 提出会社の参考情報	144
第二部 提出会社の保証会社等の情報	145

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成8年度 自平成8年4月1日 至平成9年3月31日	平成9年度 自平成9年4月1日 至平成10年3月31日	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日	平成12年度 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日
連結経常収益 (百万円)	1,283,516	1,024,236	1,023,765	1,010,198	875,208
うち連結信託報酬 (百万円)	332,727	142,679	143,698	96,228	95,807
連結経常利益 (は連結経常損失) (百万円)	16,050	85,052	186,840	80,245	78,277
連結当期純利益 (は連結当期純損失) (百万円)	7,259	50,146	136,742	32,214	41,017
連結純資産額 (百万円)	693,311	633,263	702,203	735,516	761,668
連結総資産額 (百万円)	15,154,196	15,675,898	15,058,569	15,522,780	17,861,005
連結ベースの 1株当たり純資産額 (円)	557.23	508.95	422.88	440.07	456.65
連結ベースの 1株当たり当期純利益 (は連結ベースの 1株当たり当期純損失) (円)	5.83	40.30	103.56	21.89	27.88
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	21.50	27.54
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	8.96	9.89	12.27	11.23	11.41
連結自己資本利益率 (%)	1.04	—	—	5.08	6.20
連結株価収益率 (倍)	169.81	—	—	36.91	25.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)				1,088,432	1,567,876
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)				1,178,956	1,496,753
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)				4,963	4,025
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)			259,962	170,927	240,229
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)				7,327 〔1,384〕	6,943 〔1,341〕
信託財産額 (百万円)	32,713,262	33,986,760	36,094,212	41,953,504	50,185,272

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成9年度及び平成10年度は当期純損失が計上されているため、平成8年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率については、平成9年度及び平成10年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 連結株価収益率については、平成9年度及び平成10年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。
10. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係わるものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 126 期	第 127 期	第 128 期	第 129 期	第 130 期
決 算 年 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月
経 常 収 益 (百万円)	1,254,202	992,449	912,427	882,145	727,544
うち信託報酬 (百万円)	332,727	142,679	143,698	96,228	95,807
経 常 利 益 (は経常損失) (百万円)	14,036	93,471	187,454	76,737	72,913
当 期 純 利 益 (は当期純損失) (百万円)	13,380	71,683	107,122	33,015	42,642
資 本 金 (百万円)	182,028	182,053	277,005	282,068	283,985
発行済株式総数 (千株) 普通株 優先株 株式	1,244,213 —	1,244,247 —	1,424,057 125,000	1,444,307 125,000	1,451,977 125,000
純 資 産 額 (百万円)	462,653	381,066	690,520	724,749	760,892
総 資 産 額 (百万円)	14,934,634	15,643,662	14,619,090	15,224,977	17,582,082
預 金 残 高 (百万円)	5,260,843	6,059,989	5,823,776	6,444,211	7,702,197
貸 出 金 残 高 (百万円)	9,073,097	8,680,697	7,415,150	7,777,439	8,292,615
有 価 証 券 残 高 (百万円)	2,996,248	3,516,453	3,674,312	4,856,061	6,563,542
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	371.84	306.26	414.67	432.55	455.16
1 株 当 た り 配 当 額 普通株 優先株 株式 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	7.00 —	8.00 —	7.00 0.02	7.00 6.08	7.00 6.08
(普通株 優先株 株式) (円)	(3.00) (—)	(4.00) (—)	(4.00) (—)	(3.50) (3.04)	(3.50) (3.04)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失) (円)	10.75	57.61	81.13	22.44	28.96
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	22.04	28.61
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) (%)			12.52	11.39	11.69
自 己 資 本 利 益 率 (%)	2.91	—	—	5.30	6.51
株 価 収 益 率 (倍)	92.09	—	—	36.00	24.93
配 当 性 向 (%)	65.09	—	—	31.33	24.15
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	6,365	6,015	5,878	5,336	4,974 〔 782 〕
信 託 財 産 額 (百万円)	32,713,262	33,986,760	36,094,212	41,953,504	50,185,272
信託勘定貸出金残高 (百万円)	3,771,583	3,778,463	3,756,410	3,179,040	2,607,797
信託勘定有価証券残高 (百万円)	14,155,227	15,290,730	16,486,602	19,887,162	2,927,611

- (注) 1. 第128期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第130期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月22日に行いました。
5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第127期及び第128期は当期純損失が計上されているため、第126期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。
7. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第128期より単体自己資本比率を算出しております。
8. 自己資本利益率については、第127期及び第128期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、第127期及び第128期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 従業員数は、第129期から就業人員数を表示しております。
11. 平均臨時従業員数は、第130期から連結子会社から受け入れる派遣社員数を含めております。なお、第129期において同様に算定した場合の平均臨時従業員数は、871人であります。

2. 沿革

大正14年 7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金 2 千万円)
9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年 8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
24年 5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
25年 4月	外国為替業務を開始
26年 7月	証券投資信託第 1 号を受託
27年 6月	社名を住友信託銀行株式会社(現社名)に改称
6月	貸付信託の募集取扱開始
32年 3月	退職年金信託第 1 号を受託
10月	宅地建物取引業の登録
33年11月	証券代行業務を開始
37年 7月	本店を住友ビル(大阪市東区北浜)の現在地に移転
53年 7月	住友信託財務(香港)有限公司(連結子会社)を香港(現中華人民共和国香港特別行政区)に設立
56年 6月	「ビッグ」(収益満期受取型貸付信託)の取扱開始
59年 3月	わが国で第 1 号の土地信託を受託
60年 4月	スミトモ トラスト アンド バンキング(ルクセンブルグ)エス・エー(連結子会社)をルクセンブルグ公国ルクセンブルグ市に設立
12月	「ヒット」(1 年据置型金銭信託)の取扱開始
62年 9月	スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー(ユー・エス・エー)(連結子会社)をアメリカ合衆国ニューヨーク市に設立
平成元年 6月	「スーパーヒット」(新 1 年据置型金銭信託)の取扱開始
7月	ロンドン証券取引所に株式を上場
8 年 6月	「トリプル」(変動金利定期預金)の取扱開始
11年 6月	執行役員制度の導入
9月	「すみしん <i>i</i> -Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始
12年 4月	事業部制の導入
6月	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を株式会社大和銀行と共同で東京都中央区に設立
6月	信託銀行初のインターネットバンク「住友信託ダイレクト」開始
8月	大和インターナショナル信託銀行株式会社、すみぎん信託銀行株式会社を合併
10月	総合不動産投資顧問業に登録
13年 1月	ビジネクスト株式会社をアイフル株式会社と共同で東京都新宿区に設立

(平成13年 3 月31日現在 連結子会社23社、関連会社 4 社、国内本支店54、出張所12、信託代理店35、海外支店 4、海外駐在員事務所 5)

3. 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社23社及び関連会社4社から構成され、信託銀行業を中心に、証券業、リース業などの金融サービスの提供を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	所在地	主要な会社名
銀行信託事業	信託銀行業及びその付随業務、従属業務を行っております。	日本	住友信託銀行株式会社 本店ほか支店53か店、出張所12か店(信託銀行業) 連結子会社7社 住信振興株式会社(ビル管理業) 住信ローン保証株式会社(ローン保証業) 住信ビジネスサービス株式会社(事務代行業) 住信パーソナルサービス株式会社(人材派遣業) 住信保証株式会社(ローン保証業) 住信情報サービス株式会社(情報処理業) 関連会社4社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託銀行業) ビジネクス株式会社(金銭貸付業) 日本トラスティ情報システム株式会社(システム開発運営業)
		米州	住友信託銀行株式会社 支店2か店(信託銀行業) 連結子会社7社 Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)(銀行業、信託業) STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.(金融業)
		欧州	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社1社 Sumitomo Trust and Banking(Luxembourg)S.A.(銀行業、信託業、証券業)
		アジア・オセアニア	住友信託銀行株式会社 支店1か店(信託銀行業) 連結子会社1社 The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(銀行業、証券業)
金融関連事業	証券業、リース業等の金融関連業務を行っております。	日本	連結子会社6社 住信インベストメント株式会社(ベンチャーキャピタル業) 住信カード株式会社(クレジットカード業) 住信住宅販売株式会社(住宅仲介業) 住信アセットマネジメント株式会社(投信委託・投資顧問業) 株式会社住信基礎研究所(調査・研究及びコンサルティング業) 住信リース株式会社(リース業)
		欧州	連結子会社1社

(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合	当社との関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
(連結子会社)										
住信振興株式会社	大阪市中央区	百万円 50	銀行信託事業	100 %	1 人	—	業務受託 預金取引	双 方 に 賃貸借関係	—	
住信ローン保証株式会社	東京都港区	百万円 5,190	銀行信託事業	100	2	—	預金取引	—	—	
住信ビジネスサービス株式会社	東京都府中市	百万円 50	銀行信託事業	100	2	—	業務受託 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信パーソナルサービス株式会社	東京都港区	百万円 80	銀行信託事業	100	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信インベストメント株式会社	東京都千代田区	百万円 35	金融関連事業	100	3(1)	—	預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信保証株式会社	東京都千代田区	百万円 7,100	銀行信託事業	99.08(0.28)	1	—	預金取引	—	—	
住信情報サービス株式会社	大阪府豊中市	百万円 100	銀行信託事業	70(65)	2	—	業務受託 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信カード株式会社	東京都中央区	百万円 50	金融関連事業	55(50)	1	—	金銭貸借 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信住宅販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	金融関連事業	75(70)	2	—	金銭貸借 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信アセット マネジメント株式会社	東京都港区	百万円 300	金融関連事業	100(95)	1	—	業務受託 預金取引	—	—	
株式会社住信基礎研究所	東京都港区	百万円 300	金融関連事業	100(95)	3	—	業務受託 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
住信リース株式会社	東京都中央区	百万円 1,731	金融関連事業	53.11(48.45)	1	—	金銭貸借 預金取引	—	—	(注)6
アイ・ジー・エフ 株式会社	東京都千代田区	百万円 50	銀行信託事業	20(20) 〔80〕	—	—	金銭貸借 預金取引	—	—	(注)7
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	銀行信託事業	100	5(1)	—	コルレス 預金取引	—	—	
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 30,000	銀行信託事業	100	5(1)	—	コルレス 預金取引	—	—	
Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 65,000	銀行信託事業	100	5	—	コルレス 預金取引	—	—	
STB Preferred Capital(Cayman)Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン、 ジョージタウン市	百万円 85,000	銀行信託事業	100	4	—	金銭貸借 預金取引	—	—	
その他 6 社										
(持分法適用関連会社)										
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 50,000	銀行信託事業	50 %	— 人	—	業務受託 預金取引	—	—	
ビジネクス株式会社	東京都新宿区	百万円 3,000	銀行信託事業	40	3	—	預金取引	—	—	
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 200	銀行信託事業	50(45)	2	—	業務受託 金銭貸借 預金取引	当 社 より 建物を賃借	—	
その他 1 社										

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6. 住信リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	126,861百万円
	経常利益	1,880百万円
	当期純利益	1,059百万円
	純資産額	5,285百万円
	総資産額	401,879百万円

7. アイ・ジー・エフ株式会社は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成13年3月末時点で31,546百万円であります。但し、当社はこの見合いの引当を過年度に実施済であります。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	銀行信託事業	金融関連事業	合 計
従業員数	6,259人 〔 1,316 〕	684人 〔 25 〕	6,943人 〔 1,341 〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,288人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員32人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成13年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
4,974人 〔 782 〕	39歳6月	12年9月	7,224千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員703人を含んでおりません。
2. 従業員には、取締役を兼務していない執行役員15人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数3,588人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

業 績

当連結会計年度のわが国経済をみますと、前半は設備投資が主導する緩やかな景気回復が続いたものの、昨年秋口以降、景気は停滞色を強めてまいりました。

こうした状況に対し、日本銀行は昨年8月にはゼロ金利政策を解除したものの、本年2月の政策金利引き下げ実施に続き、3月には金融政策の操作目標をコールレートから日本銀行当座預金残高に変更する新たな金融緩和策に踏み切りました。このため、10年国債流通利回りは1%台前半まで低下し、円ドルレートは円安傾向が強まり、期末にかけては1ドル＝120円台前半の水準で推移いたしました。

金融界では、不良債権処理や資産の効率化、経営の合理化等の経営体質強化の動きとともに、規模の拡大とサービスの高度化を目指した金融再編が一層進展して、経営統合、業務提携、一般事業会社の銀行業参入等の新たな動きが具体化し、競争が一段と激化してまいりました。

また、産業界においても、経営体質の一層の強化を目指した事業統合や業務提携が行われるとともに、財務体質の改善を目指した効率化・合理化が進められようとしています。

このように経済金融環境が大きな変革期を迎える中で、当社グループは、お客様からの信頼の一層の向上を図り「企業価値」を高めていくため、長年培ってきた信託・財産管理事業のノウハウにさらに磨きをかけ、「的確な運用と万全の管理」に圧倒的な強みをもつ「資産運用型金融機関」を目指して、顧客サービスの充実、経営の合理化・効率化、財務基盤の強化を図るとともに、リスク管理やコンプライアンス管理体制の強化に、役職員一丸となって努めてまいりました。またその一環として、顧客・市場に支持され、強みとする信託業務の一層の強化に資する提携等に引き続き積極的に取り組みました。

具体的には、昨年6月に、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を株式会社大和銀行と共同設立、10月に営業開始し、期末の受託資産残高は約60兆円とわが国最大規模に達しました。これにより、わが国を代表する高度な資産管理インフラを構築し、今後の信託事業の新たな地平を切り開くとともに、お客様の資産管理へのニーズが飛躍的に拡大する中、信託・財産管理事業の規模の利益を追求し、さらに高度なサービスを効率的に提供してまいります。

また昨年8月に、大和インターナショナル信託銀行株式会社、及びすみぎん信託銀行株式会社の信託機能を当社に集約し信託事業のさらなる強化を図りました。

一方、当社は経営システムの変革の一環として、昨年4月より本格的に、カスタマー資金事業、マーケット資金事業、クレジット投資事業、受託事業、不動産事業の5つの事業部門からなる事業部制を導入いたしました。

事業部門別に営業概況をみますと、カスタマー資金事業部門においては、主として営業店部を通じて、個人のお客様に対し幅広い運用商品とコンサルティング機能を提供することにより、「資産運用メインバンク」を目指して活動してまいりました。新たな商品といたしましては、海外の運用資産に着目し昨年8月に「実績君（海外ローン型）」の販売を開始するとともに、本年2月にはお客様の金利見通しに合わせて安定的な運用と高利回りを目指す投資信託である「新・実績君」を販売開始する等、実績配当商品ラインナップの拡充を図り、幅広い資産運用ニーズに応えてまいりました。さらにサービスの提供チャネルといたしまして、小型店舗「すみしん i-Station」の新設を進めた他、昨年6月にインターネットバンクサービス「住友信託ダイレクト」を開始する等、チャネルの多様化と拡充を図り、お客様の利便性の向上に努めてまいりました。

また、昨年12月には、住宅ローン事業の規模拡大による収益力の強化と優良資産の積み上げを目指し、住友生命保険相互会社から住宅ローン債権を譲り受けました。

一方、法人のお客様に対しては、幅広い資金ニーズに加え、資産流動化、不動産、福利厚生等のさまざまなニーズに応え、当社に強みのある商品・サービスを提供することにより、お客様のさまざまな経営課題の解決に貢献し、信頼される銀行を目指して活動してまいりました。

さらに本年1月には、スモールビジネス事業者の資金ニーズに応え、銀行・消費者金融マーケットとは異なる新しいマーケットを創造することを目的に、スモールビジネス向けローン会社としてビジネクスト株式会社を、アイフル株式会社との共同出資により設立いたしました。

マーケット資金事業部門においては、金融市場でのビッグプレーヤーとして、マーケット取引における適正なリスク・リターンの確保を図るとともに、お客様へは、デリバティブ等を活用した最先端の金融商品の提供に努めました。

クレジット投資事業部門においては、多様化しつつある信用リスク関連金融商品を主たる対象として、国内外の市場で機動的に運用することにより、バランスのとれたポートフォリオ構築と収益の確保に努めました。

受託事業部門においては、グローバルな運用体制による運用力の一層の強化を図るとともに、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の設立をはじめ高度な資産管理インフラを構築することにより、受託資産の拡大に努めました。このうち、年金信託業務につきましては、運用力の一層の強化とあわせ、お客様の特性に応じたコンサルティングサービスの高度化に努めました。また、今後の日本版マスタートラスト業務における情報提供機能の強化を目指して、株式会社大和銀行等と協働し、年金運用情報統合サービスの取り扱いへ向けて準備を進める等新たな事業展開を開始いたしました。

不動産事業部門においては、お客様のさまざまなニーズに合わせてきめ細かい提案等を行うことにより、不動産媒介業務、不動産証券化業務に注力いたしました。特に不動産証券化業務では、引き続き業界トップレベルの受託残高を確保いたしました。また、昨年10月には、不動産投資顧問業務のさらなる展開も視野に入れて、金融機関として初めて総合不動産投資顧問業の登録を行いました。

当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、引き続き内外の資金の効率的な運用・調達を図るとともに、各事業の収益力の強化に注力し、経営全般にわたる一層の合理化・効率化を進めてまいりました結果、資産の健全性向上の観点から、資産の自己査定に基づき適正に償却・引当を行いましたうえで、経常利益は、前年度比19億67百万円減少し、782億77百万円、当期純利益は、前年度比88億3百万円増加し、410億17百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、潜在株式調整後で27円54銭となりました。

収益・費用の概要につきましては、経常収益は、前年度比1,349億89百万円減少し、8,752億8百万円となりました。この内訳は、信託報酬で4億20百万円の減少、資金運用収益で447億22百万円の減少、役務取引等収益で58億79百万円の増加、特定取引収益で44億67百万円の増加、その他業務収益で16億81百万円の増加、その他経常収益で1,018億74百万円の減少となっております。一方、経常費用は、1,330億22百万円減少し、7,969億30百万円となりました。この内訳は、資金調達費用で191億46百万円の減少、役務取引等費用で82億3百万円の増加、特定取引費用で61百万円の減少、その他業務費用で379億76百万円の減少、営業経費で47億18百万円の減少、その他経常費用で793億22百万円の減少となっております。なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益について従来の総額表示から純額表示に変更したことにより、経常収益、経常費用はそれぞれ2,213億42百万円減少しております。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行信託事業につきましては、経常収益は7,389億82百万円、経常費用は6,616億31百万円となり、経常利益は、前年度比3億93百万円減少し、773億50百万円となりました。証券業務やリース事業等の金融関連事業につきましては、経常収益は1,514億31百万円、経常費用は1,493億34百万円となり、経常利益は、前年度比8億16百万円減少し、20億97百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益は7,522億28百万円、経常費用は6,777億34百万円となり、経常利益は、前年度比278億39百万円増加し、744億93百万円となりました。米州につきましては、経常収益は1,242億58百万円、経常費用は1,199億81百万円となり、経常利益は、前年度比84億30百万円減少し、42億77百万円となりました。欧州につきましては、経常収益は537億27百万円、経常費用は520億14百万円となり、経常利益は、前年度比106億77百万円減少し、17億13百万円となりました。アジア・オセアニアにつきましては、経常収益は336億90百万円、経常費用は296億68百万円となり、経常利益は、前年度比46億96百万円減少し、40億22百万円となりました。有価証券の含み益は、年度末現在648億2百万円となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、年度中2兆3,382億円増加し、年度末残高は17兆8,610億円となりました。預金は、定期預金の増加を中心に年度中1兆2,711億円増加し、年度末残高は7兆7,197億円となりました。貸出金は、良質な資金需要に対する円滑な資金供給及び資産の健全化に注力いたしました結果、年度中4,648億円増加し、年度末残高は8兆1,937億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意しつつ効率的な運用に努めるとともに、時価会計の導入を考慮し、資産の有効活用等の観点から保有株式の圧縮にも努めました結果、年度中1兆7,014億円増加し、年度末残高は6兆5,663億円となりました。

信託勘定（当社単体）の状況につきましては、信託財産総額は、年度中8兆2,317億円増加し、年度末残高は50兆1,852億円となりました。金銭信託は、特定金銭信託及び単独運用の指定金銭信託の増加を主因に年度中1兆2,750億円増加し、年度末残高は16兆7,049億円となりました。このうち元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託は、年度中2,441億円減少し、年度末残高は9,985億円となりました。貸付信託は、年度中1兆3,086億円減少し、年度末残高は4兆4,896億円となりました。貸出金は、年度中5,712億円減少し、年度末残高は2兆6,077億円となりました。有価証券は、各種証券信託に係る信託財産を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託したことにより、年度中16兆9,595億円減少し、年度末残高は2兆9,276億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、11.41%となりました。

当社の営業拠点につきましては、効率化の観点から海外でナッソー支店、ロスアンゼルス駐在員事務所を廃止する一方、国内では小型店舗「すみしん i-Station」を新たに8カ店を出店いたしました結果、国内に54支店、12出張所、海外に4支店、5駐在員事務所となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物は、前年度末比693億円増加し、年度末残高は2,402億円となりました。収支の内訳といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び債券貸付取引担保金の純増等により前年度比4,794億円収入が増加し、1兆5,678億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却、償還に係るネット支出の増加により前年度比3,177億円支出が増加し、1兆4,967億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行、償還に係るネット収入の減少により前年度49億円の収入から40億円の支出となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は958億7百万円、資金運用収支は717億34百万円、役務取引等収支は318億85百万円、特定取引収支は105億35百万円、その他業務収支は430億23百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が958億7百万円、資金運用収支が701億65百万円、役務取引等収支が341億15百万円、特定取引収支が70億91百万円、その他業務収支が330億19百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が39億36百万円、役務取引等収支が42億28百万円、特定取引収支が34億44百万円、その他業務収支が106億18百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
信 託 報 酬	前連結会計年度	96,228	—	—	96,228
	当連結会計年度	95,807	—	—	95,807
資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	270,819	139,946	19,474	391,291
	当連結会計年度	190,303	180,322	24,057	346,568
資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	192,673	118,679	17,667	293,685
	当連結会計年度	120,138	176,385	21,690	274,834
資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	78,145	21,266	1,806	97,606
	当連結会計年度	70,165	3,936	2,366	71,734
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	46,478	6,366	8,958	43,887
	当連結会計年度	48,645	10,608	9,486	49,767
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	8,983	4,134	3,440	9,677
	当連結会計年度	14,529	6,379	3,028	17,881
役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	37,495	2,232	5,518	34,209
	当連結会計年度	34,115	4,228	6,457	31,885
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	5,947	285	130	6,102
	当連結会計年度	7,281	3,288	—	10,569
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	240	336	—	95
	当連結会計年度	190	156	—	34
特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	6,188	50	130	6,007
	当連結会計年度	7,091	3,444	—	10,535
そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	186,343	34,762	4,507	216,598
	当連結会計年度	201,282	17,611	614	218,280
そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	175,675	37,557	—	213,232
	当連結会計年度	168,263	6,992	0	175,256
そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	10,668	2,795	4,507	3,365
	当連結会計年度	33,019	10,618	614	43,023

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度731百万円、当連結会計年度436百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定につきましては平均残高が14兆3,869億円、利回りが2.40%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が14兆1,898億円、利回りが1.93%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が12兆2,931億円、利回りが1.54%となりました。また資金調達勘定の平均残高が12兆1,401億円、利回りは0.98%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆9,369億円、利回りが6.13%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆7,675億円、利回りが6.37%となっております。

国 内

(金額単位 百万円)

					(金額単位：百万円)
種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	11,572,089	248,179	2.14%	
	当連結会計年度	12,293,181	190,303	1.54	
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	6,798,820	113,626	1.67
		当連結会計年度	7,465,659	123,132	1.64
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	4,049,285	80,376	1.98
		当連結会計年度	4,754,913	98,769	2.07
	うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	286,288	270	0.09
		当連結会計年度	157,252	331	0.21
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	425,310	10,270	2.41
		当連結会計年度	415,551	11,990	2.88
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	11,122,919	192,673	1.73	
	当連結会計年度	12,140,117	120,138	0.98	
	う ち 預 金	前連結会計年度	5,442,699	37,815	0.69
		当連結会計年度	6,541,602	49,939	0.76
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	682,762	1,359	0.19
		当連結会計年度	500,255	1,286	0.25
	うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	141,476	370	0.26
		当連結会計年度	249,872	480	0.19
	うちコマーシャル・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	919,690	17,595	1.91
		当連結会計年度	916,013	17,653	1.92

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度61,603百万円、当連結会計年度65,404百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度63,587百万円、当連結会計年度67,416百万円)及び利息(前連結会計年度731百万円、当連結会計年度436百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	1,540,928	162,585	10.55%
	当連結会計年度	2,936,999	180,322	6.13
	う ち 貸 出 金	前連結会計年度	890,701	3.74
		当連結会計年度	841,926	4.49
	う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	352,709	5.48
		当連結会計年度	918,684	5.78
	うちコールローン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	28,074	5.32
		当連結会計年度	23,206	9.16
	う ち 預 け 金	前連結会計年度	264,975	4.51
		当連結会計年度	260,141	4.86
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	1,370,824	118,679	8.65
	当連結会計年度	2,767,527	176,385	6.37
	う ち 預 金	前連結会計年度	671,554	2.70
		当連結会計年度	835,168	4.58
	う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	47,642	5.37
		当連結会計年度	32,796	6.39
	うちコールマネー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	2,390	0.74
		当連結会計年度	175	9.46
	うちコマーシャル・ ペ ー パ ー	前連結会計年度	—	—
		当連結会計年度	—	—
	う ち 借 用 金	前連結会計年度	567	1.96
		当連結会計年度	8,693	0.52

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度421百万円、当連結会計年度605百万円)を控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	13,113,018	695,654	12,417,363	410,765	19,474	391,291	3.15%
	当連結会計年度	15,230,181	843,244	14,386,937	370,625	24,057	346,568	2.40
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	7,689,521	536,703	7,152,818	146,969	11,018	135,950	1.90
	当連結会計年度	8,307,585	548,592	7,758,992	160,939	11,191	149,747	1.92
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	4,401,994	89,796	4,312,198	99,729	1,990	97,738	2.26
	当連結会計年度	5,673,598	78,808	5,594,789	151,889	2,415	149,474	2.67
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	314,362	2,118	312,243	1,765	24	1,740	0.55
	当連結会計年度	180,458	—	180,458	2,459	—	2,459	1.36
う ち 預 け 金	前連結会計年度	690,285	67,036	623,249	22,243	2,125	20,117	3.22
	当連結会計年度	675,692	41,331	634,361	24,645	1,112	23,533	3.70
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	12,493,744	639,649	11,854,094	311,353	17,667	293,685	2.47
	当連結会計年度	14,907,644	717,834	14,189,809	296,524	21,690	274,834	1.93
う ち 預 金	前連結会計年度	6,114,254	67,469	6,046,785	55,990	2,137	53,852	0.89
	当連結会計年度	7,376,771	43,254	7,333,516	88,190	1,112	87,078	1.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	730,405	116	730,288	3,920	—	3,920	0.53
	当連結会計年度	533,051	2,433	530,618	3,383	—	3,383	0.63
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	143,867	16,620	127,247	388	12	375	0.29
	当連結会計年度	250,048	—	250,048	497	—	497	0.19
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度	920,257	541,352	378,905	17,606	10,809	6,797	1.79
	当連結会計年度	924,707	558,311	366,396	17,699	9,989	7,709	2.10

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額()」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前連結会計年度62,025百万円、当連結会計年度66,010百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度63,587百万円、当連結会計年度67,416百万円)及び利息(前連結会計年度731百万円、当連結会計年度436百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は497億67百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は486億45百万円となりました。一方、海外では106億8百万円となっております。また役務取引等費用は178億81百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は145億29百万円となりました。一方、海外では63億79百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	46,478	6,366	8,958	43,887
	当連結会計年度	48,645	10,608	9,486	49,767
	うち信託関連業務	前連結会計年度	44	371	27,394
		当連結会計年度	78	347	29,796
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	466	—	2,398
		当連結会計年度	498	0	2,631
	うち為替業務	前連結会計年度	25	28	756
		当連結会計年度	27	21	762
	うち証券関連業務	前連結会計年度	278	449	3,405
		当連結会計年度	392	412	3,134
	うち代理業務	前連結会計年度	4,647	1,708	4,914
		当連結会計年度	8,480	2,978	7,318
	うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	—	1	581
		当連結会計年度	—	1	633
	うち保証業務	前連結会計年度	452	776	1,853
		当連結会計年度	391	881	2,173
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	8,983	4,134	3,440	9,677
	当連結会計年度	14,529	6,379	3,028	17,881
	うち為替業務	前連結会計年度	11	28	309
		当連結会計年度	23	21	302

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は105億69百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は72億81百万円となりました。一方、海外では32億88百万円となっております。また特定取引費用は34百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1億90百万円となりました。一方、海外では1億56百万円となっております。

(金額単位 百万円)

(金額単位：百万円)						
種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計	
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	5,947	285	130	6,102	
	当連結会計年度	7,281	3,288	—	10,569	
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度	620	1,029	—	1,650
		当連結会計年度	225	3,314	—	3,539
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	4,698	744	130	3,823
		当連結会計年度	6,442	122	—	6,319
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	628	—	—	628
		当連結会計年度	614	95	—	710
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	240	336	—	95
		当連結会計年度	190	156	—	34
うち商品有価証券費用		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用		前連結会計年度	240	336	—	95
		当連結会計年度	190	156	—	34
うち特定金融派生商品費用		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用		前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は6,405億68百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は5,545億97百万円となりました。一方、海外では859億71百万円となっております。特定取引負債は1,990億68百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,858億83百万円となりました。一方、海外では131億85百万円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度末	431,734	22,458	—	454,193
	当連結会計年度末	554,597	85,971	—	640,568
	うち商品有価証券	前連結会計年度末	46,562	16,465	63,028
		当連結会計年度末	12,417	74,074	86,492
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	2	—	2
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	5	—	5
		当連結会計年度末	41	5	47
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	90,119	5,993	96,112
		当連結会計年度末	199,205	10,193	209,399
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前連結会計年度末	295,047	—	295,047
		当連結会計年度末	342,930	1,696	344,626
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度末	124,162	7,216	—	131,378
	当連結会計年度末	185,883	13,185	—	199,068
	うち売付商品債券	前連結会計年度末	42,274	—	42,274
		当連結会計年度末	—	2,198	2,198
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度末	39	2	42
		当連結会計年度末	—	12	12
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度末	81,848	7,213	89,061
		当連結会計年度末	185,883	10,974	196,857
	う ち そ の 他 の 特 定 取 引 負 債	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

		資		産	
科 目	期 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金		3,179,040	7.58%	2,607,797	5.20%
有 価 証 券		19,887,162	47.40	2,927,611	5.83
証券投資信託有価証券		5,241,387	12.49	—	—
証券投資信託外国投資		284,144	0.68	—	—
信 託 受 益 権		181,712	0.43	37,926,250	75.57
受 託 有 価 証 券		730,582	1.74	2,847	0.01
貸 付 有 価 証 券		—	—	6,000	0.01
金 銭 債 権		1,913,127	4.56	1,949,092	3.88
動 産 不 動 産		980,853	2.34	1,385,532	2.76
そ の 他 債 権		307,448	0.73	234,034	0.47
コ ー ル オ ー ク		1,564,082	3.73	—	—
銀 行 勘 定 貸		3,912,799	9.33	2,983,852	5.95
現 金 預 け 金		3,771,163	8.99	162,251	0.32
合 計		41,953,504	100.00	50,185,272	100.00

(金額単位 百万円)

		負		債	
科 目	期 別	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		15,429,819	36.78%	16,704,918	33.29%
年 金 信 託		5,315,209	12.67	5,398,553	10.76
財産形成給付信託		13,364	0.03	12,580	0.02
貸 付 信 託		5,516,283	13.15	4,274,930	8.52
証券投資信託		10,705,191	25.52	—	—
投資信託		—	—	11,299,562	22.51
金銭信託以外の金銭の信託		2,235,338	5.33	3,008,380	5.99
有価証券の信託		966,867	2.30	5,284,334	10.53
金銭債権の信託		649,046	1.55	1,522,247	3.03
動 産 の 信 託		9,208	0.02	8,049	0.02
土地及びその定着物の信託		288,742	0.69	234,562	0.47
包 括 信 託		824,431	1.96	2,437,153	4.86
合 計		41,953,504	100.00	50,185,272	100.00

- (注) 1. 当連結会計年度末の「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額37,841,816百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 11,290,851百万円、当連結会計年度末 9,664,764百万円
3. 当連結会計年度末から「証券投資信託」を「投資信託」に科目を変更しております。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年 3月31日)	
	貸 出 金 残 高	構 成 比	貸 出 金 残 高	構 成 比
製 造 業	320,011	10.07%	266,697	10.22%
農 業	30	0.00	—	—
林 業	20	0.00	—	—
漁 業	513	0.02	500	0.02
鉱 業	855	0.03	670	0.03
建 設 業	119,617	3.76	91,909	3.52
電気・ガス・熱供給・水道業	263,166	8.28	222,896	8.55
運 輸 ・ 通 信 業	285,947	8.99	268,143	10.28
卸 売 ・ 小 売 業、飲 食 店	219,818	6.91	172,095	6.60
金 融 ・ 保 険 業	687,002	21.61	543,506	20.84
不 動 産 業	560,723	17.64	419,819	16.10
サ ー ビ ス 業	302,876	9.53	244,298	9.37
地 方 公 共 団 体	48,886	1.54	46,435	1.78
そ の 他	369,572	11.62	330,829	12.69
合 計	3,179,040	100.00	2,607,797	100.00

有価証券残高の状況

(金額単位 百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年 3月31日)	
	有 価 証 券 残 高	構 成 比	有 価 証 券 残 高	構 成 比
国 債	4,662,751	23.45%	837,670	28.61%
地 方 債	505,675	2.54	249,443	8.52
社 債	2,237,304	11.25	423,767	14.48
株 式	6,914,101	34.77	738,917	25.24
そ の 他 の 証 券	5,567,328	27.99	677,813	23.15
合 計	19,887,162	100.00	2,927,611	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)			当連結会計年度末 (平成13年 3月31日)		
	金銭信託	貸付信託	合 計	金銭信託	貸付信託	合 計
貸 出 金	280,400	2,608,981	2,889,382	249,394	2,069,355	2,318,749
有 価 証 券	34,819	670,000	704,819	27,041	312,668	339,710
そ の 他	927,429	2,519,304	3,446,733	722,076	2,107,627	2,829,704
資 産 計	1,242,648	5,798,287	7,040,935	998,512	4,489,652	5,488,164
元 本	1,238,996	5,698,186	6,937,183	997,641	4,427,727	5,425,368
債 権 償 却 準 備 金	844		844	751		751
特 別 留 保 金		31,063	31,063		23,977	23,977
そ の 他	2,807	69,036	71,843	119	37,947	38,067
負 債 計	1,242,648	5,798,287	7,040,935	998,512	4,489,652	5,488,164

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金2,889,382百万円のうち、破綻先債権額は7,405百万円、延滞債権額は67,132百万円、3ヵ月以上延滞債権額は11,783百万円、貸出条件緩和債権額は5,161百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は91,483百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金2,318,749百万円のうち、破綻先債権額は6,924百万円、延滞債権額は54,244百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,328百万円、貸出条件緩和債権額は1,265百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は63,762百万円であります。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年 3 月31日	平成13年 3 月31日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	183	151
危 険 債 権	563	460
要 管 理 債 権	169	26
正 常 債 権	27,979	22,550

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度末	1,052,479	2,289	16,816	1,037,951
		当連結会計年度末	1,035,103	55,962	6,480	1,084,585
	定 期 性 預 金	前連結会計年度末	4,333,897	703,138	28,275	5,008,760
		当連結会計年度末	5,643,480	731,720	28,558	6,346,643
	そ の 他	前連結会計年度末	381,594	20,394	9	401,978
		当連結会計年度末	310,313	505	22,257	288,562
	合 計	前連結会計年度末	5,767,970	725,821	45,102	6,448,689
		当連結会計年度末	6,988,898	788,188	57,295	7,719,790
	譲 渡 性 預 金	前連結会計年度末	1,180,550	44,821	—	1,225,371
		当連結会計年度末	962,990	17,023	7,000	973,014
総 合 計		前連結会計年度末	6,948,520	770,643	45,102	7,674,061
		当連結会計年度末	7,951,888	805,212	64,295	8,692,805

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額()」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	前連結会計年度末 (平成12年 3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年 3月31日)	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 (除く特別国際金融取引勘定内分)	7,077,423	100.00%	7,527,734	100.00%
製 造 業	1,107,942	15.65	1,046,485	13.90
農 業	691	0.01	692	0.01
林 業	852	0.01	921	0.01
鉱 業	6,185	0.09	6,074	0.08
建 設 業	269,548	3.81	233,972	3.11
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	83,861	1.19	70,608	0.94
運 輸 ・ 通 信 業	311,518	4.40	382,822	5.09
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店	744,812	10.52	754,669	10.02
金 融 ・ 保 険 業	1,717,939	24.27	1,877,926	24.95
不 動 産 業	1,155,273	16.32	1,144,225	15.20
サ ー ビ ス 業	1,109,641	15.68	1,125,474	14.95
地 方 公 共 団 体	30,097	0.43	22,134	0.29
そ の 他	539,064	7.62	861,728	11.45
海 外 及 び 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	651,545	100.00%	666,045	100.00%
政 府 等	11,193	1.72	10,509	1.58
金 融 機 関	12,129	1.86	5,215	0.78
そ の 他	628,223	96.42	650,319	97.64
合 計	7,728,968		8,193,779	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	インドネシア	14,634
	アルジェリア	422
	合 計	15,056
	(資産の総額に対する割合)	(0.10%)
当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	インドネシア	14,009
	アルジェリア	413
	合 計	14,422
	(資産の総額に対する割合)	(0.08%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度末	1,682,331	—	1,682,331
		当連結会計年度末	1,491,432	—	1,491,432
	地 方 債	前連結会計年度末	44,795	—	44,795
		当連結会計年度末	66,686	—	66,686
	社 債	前連結会計年度末	237,498	—	237,498
		当連結会計年度末	337,433	—	337,433
	株 式	前連結会計年度末	1,416,419	—	1,416,419
		当連結会計年度末	1,331,430	—	1,331,430
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度末	870,497	613,366	1,483,864
		当連結会計年度末	1,763,810	1,575,518	3,339,329
	貸 付 有 価 証 券	前連結会計年度末	—	—	—
		当連結会計年度末			
	合 計	前連結会計年度末	4,251,542	613,366	4,864,909
		当連結会計年度末	4,990,794	1,575,518	6,566,313

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	221,059	238,589	17,530
うち 信 託 報 酬	96,228	95,807	420
うち 信託勘定不良債権処理損失	54,754	31,502	23,252
貸 出 金 償 却	48,394	27,687	20,707
共同債権買取機構への債権売却損	2,937	3,525	588
パルクセール売却損	3,422	289	3,132
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	131,097	125,919	5,177
人 件 費	57,911	52,457	5,454
物 件 費	67,535	68,240	704
税 金	5,649	5,222	427
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,258	21,113	28,372
業 務 純 益	97,221	91,556	5,664
信託勘定償却前業務純益	151,975	123,059	28,916
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	144,717	144,172	544
うち 債 券 関 係 損 益	10,680	29,827	40,508
臨 時 損 益	20,484	18,643	1,840
株 式 関 係 損 益	75,188	43,642	31,546
銀行勘定不良債権処理損失	102,588	94,198	8,390
貸 出 金 償 却	42,541	63,382	20,840
個別貸倒引当金繰入額	39,816	30,138	9,677
共同債権買取機構への債権売却損	1,429	942	487
パルクセール売却損	1,473	116	1,357
特定債務者支援引当金繰入額	18,203	354	18,558
特定海外債権引当金勘定繰入額	5,161	1,440	3,720
その他の債権売却損等	4,285	1,413	2,871
その他の臨時損益	6,915	31,912	24,996
経 常 利 益	76,737	72,913	3,823
特 別 損 益	8	11,353	11,361
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	1,545	2,162	617
税 引 前 当 期 純 利 益	76,728	84,266	7,538
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	55	106	50
法 人 税 等 調 整 額	43,657	41,517	2,139
当 期 純 利 益	33,015	42,642	9,627

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

(金額単位 百万円)

	第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
給 料 ・ 手 当	46,156	43,745	2,411
退 職 金	2,196	—	—
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	1,365	—	—
退 職 給 付 費 用	—	6,199	—
福 利 厚 生 費	11,683	6,373	5,310
減 価 償 却 費	7,350	8,527	1,177
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	10,753	9,885	867
営 繕 費	1,123	718	405
消 耗 品 費	1,752	1,800	47
給 水 光 熱 費	1,763	1,686	77
旅 費	736	756	19
通 信 交 通 費	3,864	3,835	29
広 告 宣 伝 費	2,128	2,396	267
租 税 公 課	5,649	5,222	427
そ の 他	36,768	37,403	634
計	133,294	128,551	4,743

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
(1) 資 金 運 用 利 回	1.83	1.36	0.47
貸 出 金 利 回	1.52	1.50	0.02
有 価 証 券 利 回	1.56	1.25	0.31
(2) 資 金 調 達 利 回	1.14	0.64	0.50
預 金 等 利 回	0.45	0.47	0.02
(3) 資 金 粗 利 鞘 -	0.69	0.72	0.03

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3. R O E (単体)

(単位 %)

	第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	23.69	22.30	1.39
業 務 純 益 ベ ー ス	15.87	14.12	1.75
当 期 純 利 益 ベ ー ス	5.30	6.51	1.21

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

			第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
元 本	金 銭 信 託	末 残	1,238,996	997,641	241,355
		平 残	1,106,598	1,092,231	14,366
	貸 付 信 託	末 残	5,698,186	4,427,727	1,270,459
		平 残	6,252,702	4,998,327	1,254,374
	合 計	末 残	6,937,183	5,425,368	1,511,814
		平 残	7,359,300	6,090,559	1,268,741
貸 出 金	金 銭 信 託	末 残	280,400	249,394	31,006
		平 残	294,680	261,558	33,121
	貸 付 信 託	末 残	2,608,981	2,069,355	539,626
		平 残	2,994,957	2,270,807	724,149
	合 計	末 残	2,889,382	2,318,749	570,632
		平 残	3,289,637	2,532,366	757,271

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
個 人	人	5,045,913	3,982,153	1,063,760
法 人	人	1,891,035	1,443,022	448,013
そ の 他	他	233	192	41
合 計	計	6,937,183	5,425,368	1,511,814

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高		354,418	322,156	32,262
住 宅 ロ ー ン 残 高		273,789	253,582	20,206
そ の 他 ロ ー ン 残 高		80,629	68,574	12,055

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高		1,198,523	953,709	244,814
総 貸 出 金 残 高		3,179,040	2,607,797	571,243
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 /		37.7%	36.6%	1.1%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数		45,757件	41,028件	4,729件
総 貸 出 先 件 数		46,548件	41,687件	4,861件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率 /		98.3%	98.4%	0.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
預 金	未 残	6,444,211	7,702,197	1,257,896
	平 残	6,062,329	7,309,058	1,246,728
貸 出 金	未 残	7,777,439	8,292,615	515,175
	平 残	7,196,980	7,844,999	648,019

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
個 人		2,660,644	3,716,684	1,056,039
法 人		2,528,905	2,512,449	16,455
合 計		5,189,549	6,229,133	1,039,584

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高		490,791	830,102	339,310
住 宅 ロ ー ン 残 高		179,181	198,760	19,579
そ の 他 ロ ー ン 残 高		311,609	631,341	319,731

中小企業等貸出金

(金額単位 百万円)

		第 129 期 (A)	第 130 期 (B)	増 減 (B)―(A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高		3,160,582	3,733,795	573,213
総 貸 出 金 残 高		7,311,510	7,826,096	514,586
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率 /		43.2%	47.7%	4.5%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数		94,837件	118,871件	24,034件
総 貸 出 先 件 数		96,484件	120,457件	23,973件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率 /		98.2%	98.7%	0.5%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

〔金額単位 百万円〕
〔口数単位 口〕

種 類	第 129 期		第 130 期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	—	—	—	—
信 用 状	—	—	—	—
保 証	942	478,596	817	511,434
計	942	478,596	817	511,434

6. 内国為替の状況(単体)

〔金額単位 百万円〕
〔口数単位 千口〕

区 分		第 129 期		第 130 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	3,264	46,800,109	3,279	43,706,327
	各 地 より 受 け た 分	2,331	56,803,540	2,334	50,121,064
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	90	5,356,176	75	4,114,486
	各 地 より 受 け た 分	92	5,294,081	76	3,936,215

7. 外国為替の状況(単体)

(金額単位 百万米ドル)

区 分		第 129 期	第 130 期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	125,668	82,224
	買 入 為 替	54,603	29,613
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	70,529	58,935
	取 立 為 替	24	—
合 計		250,827	170,772

8. 併營業務の状況

区 分	第 129 期	第 130 期
不 動 産 売 買 の 媒 介	1,773件 252,449百万円	1,143件 270,239百万円
財 産 に 関 す る 遺 言 の 執 行	引受 終了 期末現在 32件 31件 13件	引受 終了 期末現在 33件 32件 14件
財 産 の 取 得 及 び 処 分 の 代 理 取 扱	117,743件 3,724,657百万円	2,901件 15,343百万円
取 得	61,862 1,796,076	1,202 4,911
処 分	55,881 1,955,580	1,699 10,432
証 券 代 行 業 務	引受 終了 期末現在	引受 終了 期末現在
委 託 会 社 数	81社 39社 702社	128社 38社 792社
管 理 株 主 数	5,049千名	5,470千名
期 中 名 義 書 換 件 数	311千件	305千件

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年 3月31日	平成13年 3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	281,948	283,985
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	235,487	237,405
	連 結 剰 余 金	187,041	217,488
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	89,776	91,076
	うち海外特別目的会社の発行する 優 先 出 資 証 券 (注1)	83,000	83,000
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定		6,315
	営 業 権 相 当 額 ()	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	—	—
補 完 的 項 目	計 (A)	794,253	823,639
	うちステップ・アップ金利条項付の 優 先 出 資 証 券 (注2)	—	—
	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 の 合 計 額 から 帳 簿 価 額 の 合 計 額 を 控 除 し た 額 の 45 %	—	—
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	19,232	17,409
	一 般 貸 倒 引 当 金	58,824	79,596
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	475,399	463,038
	うち永久劣後債務(注3)		170,635
	うち期限付劣後債務および 期 限 付 優 先 株 (注4)		292,401
	計	553,456	560,042
準 補 完 的 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	553,456	560,042
	短 期 劣 後 債 務	—	—
控 除 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (C)	—	—
	控 除 項 目 (注5) (D)	1,499	2,417
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,346,209	1,381,265
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	9,699,827	10,279,182
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,209,315	1,749,055
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	11,909,143	12,028,237
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	73,104	70,007
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	5,848	5,600
	計 ((F) + (G)) (I)	11,982,247	12,098,244
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準) = E / I × 100		11.23%	11.41%

- (注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。
- | | |
|---------|--|
| 発行体 | STB Preferred Capital(Cayman)Limited |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券 |
| 発行期間 | 永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能。) |
| 配当率 | 6ヶ月円LIBOR + 3.00%
(金利のステップアップ特約がないことから資本への算入制限はありません。) |
| 発行総額 | 830億円 |
| 払込日 | 1999年3月26日 |
| 配当支払の内容 | 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。 |
| 配当停止条件 | 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。 |
| 残余財産請求権 | 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。 |
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合の除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成12年 3月31日	平成13年 3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	281,948	283,985
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	235,487	237,405
	利益準備金	40,718	41,803
	任意積立金	127,874	127,874
	次期繰越利益	7,561	38,548
	その他 (注1)	83,009	83,020
	その他有価証券の評価差損 ()	—	—
	営業権相当額 ()	—	—
	計 (A)	776,599	812,636
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注2)	—	—
	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	19,232	17,409
	一般貸倒引当金	55,061	76,175
	負債性資本調達手段等	475,399	463,036
	うち永久劣後債務 (注3)		170,635
	うち期限付劣後債務および 期限付優先株 (注4)		292,401
準 補 完 的 項 目	計	549,693	556,621
	うち自己資本への算入額 (B)	549,693	556,621
	短期劣後債務	—	—
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5) (D)	1,499	1,027
自 己 資 本 額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,324,793	1,368,231
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	9,441,567	9,974,114
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,129,082	1,661,896
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,570,650	11,636,010
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	58,359	65,561
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,668	5,244
	計 ((F) + (G)) (I)	11,629,010	11,701,572
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100		11.39%	11.69%

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

発行体	STB Preferred Capital(Cayman)Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
発行期間	永久(但し、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能。)
配当率	6ヶ月円LIBOR + 3.00% (金利のステップアップ特約がないことから資本への算入制限はありません。)
発行総額	830億円
払込日	1999年3月26日
配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。
配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。
残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。

2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15号第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年 3 月31日	平成13年 3 月31日
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	779	703
危 険 債 権	5,371	3,660
要 管 理 債 権	635	328
正 常 債 権	76,014	83,604

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

近年、個人のお客様の投資対象の多様化、事業法人のお客様の資産オフバランス化ニーズの高まり、機関投資家のお客様の資産運用・管理の高度化など、資産運用・管理に対するニーズはますます多様、かつ高度になってきております。「資産運用型金融機関」として、今後ますます重要になる「資産運用・管理インフラ」を社会に提供するとともに、銀行と信託を兼営している強みをフルに活かし、付加価値を産み出していくことが当社の対処すべき課題です。

そのため、当社は、昨年度を、大正14年の創業、戦後の信託銀行への転換に次ぐ「第3の創業」の時期と位置付け、経営システムの変革、事業戦略や再編戦略の遂行など、新たな創業にふさわしい経営改革を進めることにより、以上の課題をいち早く遂行してまいります。

具体的には、昨年導入した事業部制の下で、新しい部門業績管理システム等による事業部門の事業遂行責任の明確化や、各事業の戦略や特性に応じた人事処遇制度への変革を通じて、透明でフェアな経営システムを構築してまいります。また、コンプライアンス管理体制の強化、リスク計量化手法の高度化など、リスク管理を徹底し、収益拡大と顧客満足度の向上に努めてまいります。更に当社は、従来より経営合理化を推進しコスト削減に努めてきておりますが、戦略遂行力・収益力を強化するために、めりはりのある経営資源配分を行ってまいります。

この様な経営システムの変革を進める中で、各事業では、お客様に評価される「営業・事業モデル」に基づき、当社独自の「提供価値」を創り出していきたいと考えております。

個人のお客様には、個々のニーズに応じた最適なコンサルティングや商品を提供して、長期的な資産形成に資する、信頼される「資産運用メインバンク」の実現に注力してまいります。事業法人のお客様には、資金・福利厚生・不動産といったお客様の経営課題を的確に掴み、そのソリューションを強みのある「商品パッケージ」として提供して、企業価値の向上に貢献する「企業価値創造バンク」を目指してまいります。機関投資家のお客様には、「グローバルな運用力」とわが国を代表する管理・情報プラットフォームを活用したソリューションの提供等を通じて、「戦略的パートナーシップ」を構築してまいります。

また、当社は、住友グループの一員として、住友金融各社との提携・協力関係によって、グループ全体の金融サービス力強化に貢献していく一方、真にお客様のサービスや株主の皆様の利益向上につながるグループ外の金融機関との提携等にも取り組み、事業の外延的拡大を目指しております。この基本戦略に沿って、当社は、すみぎん信託銀行株式会社や大和インターナショナル信託銀行株式会社を合併する等、グループ内の信託ニーズを広く取り込むとともに、株式会社大和銀行と合併で、証券管理サービス事業に特化した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立しましたが、こうした提携等によるノウハウの結集、規模のメリットを活かして、強みとする信託事業を一層強化していきたいと考えております。

4. 経営上の重要な契約等

(1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の設立について

当社は、平成12年3月30日付基本合意に基づき、平成12年6月14日に株式会社大和銀行と合併契約書を締結し、同月20日資産管理業務に特化した信託銀行として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を共同設立しております。同社の概要は次のとおりであります。

商号	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	500億円
出資比率	当社50%、株式会社大和銀行50%
事業内容	・年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、投資信託、管理・運用 有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務 ・余資運用、レンディング、外国為替取引、カストディー、元利金支払事務等 資産管理に係る信託業務及び銀行業務 ・日本版マスタートラスト、確定拠出年金の資産管理業務等

(2) 大和インターナショナル信託銀行株式会社、すみぎん信託銀行株式会社との合併について

当社は、平成12年5月23日開催の取締役会において、平成12年4月28日に株式会社大和証券グループ本社から全株式を譲受けた大和インターナショナル信託銀行株式会社、同じく同日に株式会社住友銀行から全株式を譲受けたすみぎん信託銀行株式会社を、合併する契約を締結することを決議し、同日、それぞれの合併契約書に調印いたしました。

なお、本合併は、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の要件を満たすことから、合併契約承認のための株主総会は開催しておりません。

当社は今回の合併により、両社の信託業務を統合し、住友グループにおける唯一の信託銀行として、信託事業のさらなる強化を図ってまいります。

合併に関する事項の概要はそれぞれ次のとおりであります。

○大和インターナショナル信託銀行株式会社

合併の方法

住友信託銀行株式会社は存続し、大和インターナショナル信託銀行株式会社は解散いたしました。

合併に際しての株式の発行及びその割当

合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

合併期日

平成12年8月1日

引継資産・負債の状況

当社は、合併期日をもって大和インターナショナル信託銀行株式会社から、その資産、負債および権利義務の一切を引き継いでおります。

合併による引継資産、負債および信託財産の状況は次のとおりです。

合併により引き継いだ資産・負債の状況

(金額単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現 金 預 け 金	18,416	預 金	17
買 入 金 銭 債 権	200	コ ー ル マ ネ ー	10,000
有 価 証 券	16	信 託 勘 定 借	5,398
貸 出 金	597	そ の 他 負 債	10,011
そ の 他 資 産	21,236	負 債 の 部 合 計	25,427
動 産 不 動 産	128		
資 産 の 部 合 計	40,596	差 引 正 味 財 産	15,168

合併により引き継いだ信託財産の状況

(金額単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
有 価 証 券	19,383	金 銭 信 託	520
証券投資信託有価証券	936,412	証 券 投 資 信 託	1,327,642
証券投資信託外国投資	89,979	金銭信託以外の金銭の信託	24,255
信 託 受 益 権	2	有 価 証 券 の 信 託	70,307
受 託 有 価 証 券	22,530	金 銭 債 権 の 信 託	24,000
貸 付 有 価 証 券	47,770		
金 銭 債 権	95,989		
そ の 他 債 権	23,231		
コ ー ル ロ ー ン	136,056		
銀 行 勘 定 貸	5,398		
現 金 預 け 金	69,971		
合 計	1,446,725	合 計	1,446,725

○すみぎん信託銀行株式会社

合併の方法

住友信託銀行株式会社は存続し、すみぎん信託銀行株式会社は解散いたしました。

合併に際しての株式の発行及びその割当

合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

合併期日

平成12年 8 月 1 日

引継資産・負債の状況

当社は、合併期日をもってすみぎん信託銀行株式会社から、その資産、負債および権利義務の一切を引き継いでおります。

合併による引継資産、負債および信託財産の状況は次のとおりです。

合併により引き継いだ資産・負債の状況

(金額単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現 金 預 け 金	4,804	信 託 勘 定 借	0
有 価 証 券	13	そ の 他 負 債	9
そ の 他 資 産	111		
動 産 不 動 産	5	負 債 の 部 合 計	10
資 産 の 部 合 計	4,934	差 引 正 味 財 産	4,924

合併により引き継いだ信託財産の状況

(金額単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
貸 出 金	88,000	金 銭 信 託	122,946
受 託 有 価 証 券	9,000	有 価 証 券 の 信 託	9,010
金 銭 債 権	487,480	金 銭 債 権 の 信 託	456,380
そ の 他 債 権	10		
銀 行 勘 定 貸	0		
現 金 預 け 金	3,844		
合 計	588,337	合 計	588,337

(3) 当社受託財産の再信託について

当社は、平成12年10月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約書を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定書を締結しております。これらに基づき、当社が取り扱う一部業務の資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級の事業規模によるスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、当社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は37兆8,418億円であります。

5. 研 究 開 発 活 動

該当ありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

銀行信託事業における当連結会計年度の設備投資につきましては、営業基盤の拡充及び顧客サービスの拡充を図るため、土曜日・日曜日及び平日の夕方も営業する小型店舗を8店舗開設するなど、総額65億円の投資を行いました。

一方、当連結会計年度において当社ナッソー支店(平成12年6月)、ロスアンゼルス駐在員事務所(平成12年10月)をそれぞれ廃止しております。

小型店舗の出店状況

	会社名	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	設備の内容	敷 地 積	建 物 延面積	完 了 年 月
当 社		すみしん i-Station 鳳 (堺支店鳳出張所)	大 阪 府 市	小 型 店 舗	(借室)	105 ^m	平成12年5月
		すみしん i-Station 長岡天神 (京都支店長岡天神出張所)	京 都 府 市	小 型 店 舗	(借室)	164	平成12年5月
		すみしん i-Station 千歳烏山 (新宿支店千歳烏山出張所)	東 京 都 区	小 型 店 舗	(借室)	115	平成12年7月
		すみしん i-Station 千里丘 (梅田支店千里丘出張所)	大 阪 府 市	小 型 店 舗	(借室)	167	平成12年7月
		すみしん i-Station 芦屋 (梅田支店芦屋出張所)	兵 庫 県 市	小 型 店 舗	(借室)	100	平成12年8月
		すみしん i-Station 布施 (難波支店布施出張所)	大 阪 府 市	小 型 店 舗	(借室)	462	平成12年9月
		すみしん i-Station 甲子園 (梅田支店甲子園出張所)	兵 庫 県 市	小 型 店 舗	(借室)	98	平成12年10月
		すみしん i-Station 藤井寺 (阿倍野橋支店藤井寺出張所)	大 阪 府 市	小 型 店 舗	(借室)	92	平成12年11月

また、銀行信託事業において設備を売却しており、その主な内容は次のとおりです。

(金額単位 百万円)

	会 社 名	事 業 所 名	所 在 地	設 備 の 内 容	売 却 時 期	前期末帳簿価額
当 社		旧 神 戸 支 店	兵 庫 県 神 戸 市	旧 店 舗 用 地	平成13年3月	2,531
		旧 西 船 橋 寮 他	千 葉 県 船 橋 市 他	寮 ・ 社 宅	平成12年10月他	2,549
国内連結 子 会 社	住信振興 株式会社	旧 神 戸 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市	旧 店 舗 用 地	平成13年3月	139
		そ の 他	長 野 県 北 佐 久 郡	保 養 所	平成12年4月	823

金融関連事業については、該当ありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店 舗 名 他	所 在 地	設 備 の 容	土 地		建物	動産	合計	従業 員数	摘要
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
当 社		本 店	大 阪 市 区 中 央 区	店 舗	1,844 (1,844)	—	799	550	1,350	439	
		東京営業部	東 京 都 千 代 田 区	店 舗	2,490	32,620	1,151	1,044	34,816	790	
		札幌支店 他 1 支店	北 海 道 北 北 地 区	店 舗	—	—	103	166	270	116	
		東京中央支店 他 19 支店・ 4 出張所	関 東 甲 信 越 地 区	店 舗	2,562	8,065	2,041	1,927	12,034	1,147	
		名古屋支店 他 3 支店	東 海 北 陸 地 区	店 舗	—	—	252	389	642	260	
		梅田支店 他 17 支店・ 8 出張所	近 畿 地 区	店 舗	4,092 (742)	2,536	2,397	1,934	6,868	960	
		広島支店 他 4 支店	中 国 四 国 地 区	店 舗	1,566 (472)	826	398	406	1,631	253	
		福岡支店 他 2 支店	九 州 地 区	店 舗	695	1,862	172	247	2,282	185	
		ニューヨーク 支 店 他 1 支店	北 米 地 区	店 舗	—	—	230	188	419	129	
		ロンドン支 店	欧 州 地 区	店 舗	—	—	295	123	419	96	
		シンガポール 支 店	ア ジ ア 地 区	店 舗	—	—	61	35	97	66	
		大阪事務 センター	大 阪 府 市 中 央 区	事 務 センター	9,192	5,974	2,282	1,208	9,465	43	
		東京事務 センター	東 京 都 市 中 央 区	事 務 センター	22,532	9,418	17,614	2,600	29,633	109	
		日本橋ビル	東 京 都 区 中 央 区	事 務 センター	—	—	239	209	448	28	
		東京地区 本部ビル (青山分室)	東 京 都 区 港 区	事 務 センター	—	—	334	625	960	320	
		伊 丹 グランド	兵 庫 県 市 伊 丹 市	厚生施設	5,794	1,054	10	0	1,064	—	
		社 宅 ・ 寮	大 阪 府 市 中 央 区	社 宅 ・ 寮	66,106	15,747	3,082	28	18,859	3	
		その他施設	大 阪 府 市 吹 田 市	そ の 他	8,906 (26)	2,573	4,850	288	7,711	30	
		合 計			125,782 (3,086)	80,680	36,318	11,976	128,975	4,974	
国内連結 子 会 社	住 信 振 興 株 式 会 社 他 6 社	本 社 他	大 阪 市 区 中 央 区	店 事 務 舗 所	5,013 (197)	1,326	4,133	224	5,684	1,142	
海外連結 子 会 社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他 8 社	本 社 他	北米地区他	店 事 務 舗 所	—	—	72	549	622	143	

金融関連事業

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店 舗 の 名 他	所 在 地	設 備 の 容	土 地		建物	動産	合計	従業員数	摘要
					面積	帳簿価額					
国内連結子会社	住信住宅販売株式会社他5社	本 社 他	東京都千代田区他	店 舗 事務所	544	396	423	292	1,113	663	
海外連結子会社	Sumitomo Trust International plc	本 社	欧州地区	店 舗 事務所	—	—	0	9	10	21	

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行信託事業に一括計上してあります。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含めて9,617百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備5か所、海外駐在員事務所5か所は上記に含めて記載しております。
4. 上記には連結子会社以外に貸与している土地建物がありその主な内容は次のとおりです。
関東・甲信越地区 土地・建物 255百万円(年間賃貸料)
近畿地区 土地・建物 235百万円(年間賃貸料)
5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりです。

会 社 名	事業の内容	店舗名その他	所在地	設備の内容	台数	年間リース又はレンタル料	摘要
当 社	銀行信託事業	—	—	電 算 機	—	76百万円	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当社及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るために、銀行信託事業において小型店舗の出店及び既存設備の改修等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な新設、改修等

(金額単位 百万円)

会 社 名	店 舗 の 名 他	所 在 地	区 分	事業の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘要
						総額	既支払額				
当 社	小型店舗	—	新 設	銀行信託事業	店 舗	60	5	自己資金	平成13年3月	平成13年4月	
	大阪事務センター	大阪府豊中市	改 修	銀行信託事業	事務センター	2,393	1,768	自己資金	平成8年2月	平成16年3月	
	事務機械	—	改 修その他	銀行信託事業	(注2)	2,413	—	自己資金	—	平成14年3月	
	そ の 他	—	改 修	銀行信託事業	(注2)	2,138	—	自己資金	—	平成14年3月	
	合 計					7,004	1,773				

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却等

(金額単位 百万円)

	会 社 名	店 舗 の 名 他	所 在 地	事業の内容	設備の内容	期末帳簿価額	売却予定時期
国内連結子会社	住信振興株式会社	そ の 他	三重県志摩郡	銀行信託事業	保 養 所	290	—

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	3,000,000,000 株	
優先株式	250,000,000	
計	3,250,000,000	(注)

(注) 取締役会の決議をもって、1億5,000万株を限度として、利益による消却のために、当社の普通株式もしくは優先株式のうちいずれか一つ、または複数の種類の株式を買い受けた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨、定款に定めております。

また、優先株式については、普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款に定めております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日)	提出日現在 (平成13年6月29日)		
株式	記名式額面株式 (券面額 50 円)	普通株式	1,451,977,764 株	1,451,977,764 株	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部) ロンドン証券取引所	議決権あり (注)1.(注)2.
	記名式無額面株式	第一回優先株式	125,000,000	125,000,000	—	(注)3.
	計		1,576,977,764	1,576,977,764		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 大阪証券取引所は、平成13年4月1日付で株式会社大阪証券取引所に組織変更しております。

3. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主への利益配当金に先立ち、優先株式1株につき年6円8銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が 優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主への中間配当金に先立ち、優先株式1株につき3円4銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式 1 株につき800円を支払う。優先株主に対しては、上記800円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。また、平成21年3月30日に、優先株式 1 株につき800円に、その時点の普通株式の時価を乗じ、その時点において有効な転換価額で除した価額を償還価額として、優先株式の全部または一部の償還をすることができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。ここで普通株式の時価とは、償還に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値をいう。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。

(5) 株式の併合または分割、新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式につき株式の併合または分割は行わない。優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(6) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成13年4月1日から平成21年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は350円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という。)において、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の時価とし、当該時価に1.025を乗じた価額に修正されるものとする。ただし、当該価額が245円(以下「下限転換価額」といい、下記 の調整を受ける。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の平均値は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は当社が優先株式を発行後、1株当たり時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式によって調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される調整後転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 普通株式への一斉転換

優先株式のうち、平成21年3月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年3月31日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式 1 株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合当該平均値が普通株式の額面金額または245円のいずれが高い金額を下回るときは、優先株式 1 株の払込金相当額を当該いずれが高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成9年4月1日～ 平成10年3月31日	千株 34 (普通株式)	千株 1,244,247 (普通株式)	千円 24,810	千円 182,053,070	千円 24,794	千円 135,472,649	転換社債の株式転換 (平成9年4月1日～ 平成10年3月31日)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	179,810 (普通株式)	1,424,057 (普通株式)	44,952,500	227,005,570	44,952,500	180,425,149	転換社債の株式転換 (平成10年4月1日～ 平成11年3月31日)
	125,000 (優先株式)	1,424,057 (普通株式) 125,000 (優先株式)	50,000,000	277,005,570	50,000,000	230,425,149	有償第三者割当 (第一回優先株式) 125,000千株 発行価格800円 資本組入額400円 (平成11年3月31日)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	20,250 (普通株式)	1,444,307 (普通株式) 125,000 (優先株式)	5,062,500	282,068,070	5,062,500	235,487,649	転換社債の株式転換 (平成11年4月1日～ 平成12年3月31日)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日	7,670 (普通株式)	1,451,977 (普通株式) 125,000 (優先株式)	1,917,500	283,985,570	1,917,500	237,405,149	転換社債の株式転換 (平成12年4月1日～ 平成13年3月31日)

(注) 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成13年3月31日現在			平成13年5月31日現在		
	残 高	転 換 価 格	資 本 組入額	残 高	転 換 価 格	資 本 組入額
2002年3月31日満期 米貨建転換社債 (昭和62年8月3日)	3,525千米ドル (530,160千円)	3,771.70円 (1米ドル = 150.25円)	1	3,525千米ドル (530,160千円)	3,771.70円 (1米ドル = 150.25円)	1
2007年10月1日満期 円建劣後転換社債 (平成9年6月25日)	6,135,000千円	500.00円 3	2	6,135,000千円	500.00円	2

- 1、2 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。ただし、資本に組み入れる額は、当社記名式額面普通株式の額面金額(50円)を下回らないものとする。
- 3 転換価格の下方修正条項に基づき、平成10年10月1日より当該転換社債の転換価格は500円に修正されました。

(3) 所有者別状況

普通株式

平成13年3月31日現在

区分	株式の状況(1単位の株式数 1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	1人	225	46	1,706	414(4)	18,353	20,745	
所有株式数	9単位	445,328	17,757	651,935	271,444(57)	62,697	1,449,170	株 2,807,764
割合	0.00%	30.73	1.22	44.99	18.73(0.00)	4.33	100.00	

- (注) 1. 自己株式3,027,481株(うちストックオプション制度に係るもの3,019,000株)は、「個人その他」に3,027単位、「単位未満株式の状況」に481株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,810単位及び1,276株含まれております。

第一回優先株式

平成13年3月31日現在

区分	株式の状況(1単位の株式数 1,000株)							単位未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	—人	1	—	—	—(—)	—	1	
所有株式数	—単位	125,000	—	—	—(—)	—	125,000	株 —
割合	—%	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	

(4) 大株主の状況

普通株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	千株 52,655	% 3.62
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	39,269	2.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	33,589	2.31
株式会社住友銀行	大阪府大阪市中央区北浜4丁目6番5号	32,304	2.22
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	25,065	1.72
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目 2番47号	23,984	1.65
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101	19,876	1.36
東洋信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	19,108	1.31
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガンスタンレーティーンウィッター証券会社)	英国ロンドン市カナリーワーフ カボットスクエア25 E14 4QA	18,634	1.28
株式会社住友倉庫	大阪府大阪市西区川口2丁目1番5号	18,200	1.25
計		282,686	19.46

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、当社と株式会社大和銀行が有価証券等の資産管理を行うことを目的として平成12年6月20日に設立した信託銀行であります。
2. 株式会社住友銀行は、平成13年4月1日をもって株式会社さくら銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となりました。

第一回優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 125,000	% 100.00
計		125,000	100.00

(5) 議 決 権 の 状 況

平成13年 3 月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議 決 権 の あ る 株 式 数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	株 125,000,000	株 3,027,000	株 1,446,143,000	株 2,807,764	(注)1. (注)2.

自己株式等	所 有 者 の 氏 名 又 は 名 称 等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区 北浜四丁目 5 番33号	株 3,027,000	株 —	株 3,027,000	% 0.20	(注)3.
	計		株 3,027,000	株 —	株 3,027,000	% 0.20	

(注) 1. 「単位未満株式数」には、当社所有の自己株式481株が含まれております。

2. 上記の「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,810千株及び1,276株含まれております。

3. 上記の「自己株式等」には、商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式3,019,000株が含まれております。

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、平成11年6月29日開催の第128期定時株主総会、平成12年6月29日開催の第129期定時株主総会及び平成13年6月28日開催の第130期定時株主総会において、それぞれ次のとおり決議されております。

第128期定時株主総会決議

付 与 対 象 者	株式の種類	株 式 数	譲 渡 価 額	権 利 行 使 期 間	権 利 行 使 に ついての条件
取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者 (27名)	普通株式	千株 110 (注)1.	(注)3.	自平成13年7月1日 至平成15年6月30日	その他の条件は当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。
理事または参事2級の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者 (97名)	普通株式	千株 110 (注)2.	(注)3.		

(注) 1. 付与株式数は合計株式数。1人あたりは2千株以上10千株以内。

2. 付与株式数は合計株式数。1人あたりは1千株以上2千株以内。

3. 権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利を付与する日の東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値を下回る場合には、当該終値の価額とする。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既 発 行 普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}}$$

第129期定時株主総会決議

付 与 対 象 者	株式の種類	株 式 数	譲 渡 価 額	権 利 行 使 期 間	権 利 行 使 に ついての条件
取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者 (29名)	普通株式	千株 1,800 (注)1.	(注)3.	自平成14年7月1日 至平成16年6月30日	その他の条件は当社と被付与者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定める。
理事、参事2級、参事1級または副参事の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者 (302名)	普通株式	千株 1,300 (注)2.	(注)3.		

(注) 1. 付与株式数は合計株式数。1人あたりは30千株以上150千株以内。

2. 付与株式数は合計株式数。1人あたりは1千株以上12千株以内。

3. 権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利を付与する日の東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値を下回る場合には、当該終値の価額とする。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既 発 行 普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加普通株式数}}$$

第130期定時株主総会決議

付与対象者	株式の種類	株式数	譲渡価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役または執行役員で対象者名簿に記載の者 (27名)	普通株式	千株 1,500 (注)1.	(注)3.	自平成15年7月1日 至平成17年6月30日	その他の条件は 当社と被付与者 との間で締結す る株式譲渡請求 権付与契約に定 める。
理事、参事2級、参事1級、副参事または主査の資格を有する使用人で対象者名簿に記載の者 (347名)	普通株式	千株 1,500 (注)2.	(注)3.		

(注) 1. 付与株式数は合計株式数。1人あたりは20千株以上140千株以内。

2. 付与株式数は合計株式数。1人あたりは1千株以上10千株以内。

3. 権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利を付与する日の東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値を下回る場合には、当該終値の価額とする。

なお、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

イ 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

平成13年6月28日現在

区 分	株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定 時 株 主 総 会 で の 決 議 状 況 (平 成 12 年 6 月 29 日 決 議)	3,100,000株	5,600,000,000円	下記
前決議期間における取得自己株式	2,831,000株	2,053,518,462円	
残存授権株式の総数及び価額の総額	269,000株	3,546,481,538円	
未 行 使 割 合	8.67%	63.33%	

1. 前授権株式を前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式の総数で除して計算した割合0.21%
2. 残存授権株式の価額の総額において未行使割合が50%を超えた理由は、取得時の株式の価額が見込を下回ったためであります。

平成12年6月29日第129期定時株主総会決議事項

金融自由化に即した自己変革を進め、企業価値の拡大を図る観点から、取締役、執行役員及び使用人の意欲や士気を高め、当社業績の向上ひいては株主の皆様の利益に資することを目的として、商法第210条ノ2の規定に基づき、以下の要領により取締役、執行役員及び使用人に株式を譲渡するため、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式3,100千株、取得価額の総額5,600百万円を限度として取得することといたしました。

(株式譲渡の要領)

1. 譲渡の方法
商法第210条ノ2第2項第3号所定の「予め定めたる価額を以て会社より其の株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利(以下、権利という)を与ふる契約(以下、株式譲渡請求権付与契約という)」に基づく。
2. 譲渡の対象者
次のいずれかに該当し、取締役については本総会終結の時に在任する者、その他の者については本総会終結の日に在職する者とする。
取締役または執行役員で当社本店に備置する対象者名簿に記載の者
理事、参事2級、参事1級または副参事の資格を有する者で当社本店に備置する対象者名簿に記載の者
3. 譲渡する株式の種類
当社額面普通株式
4. 譲渡する株式の数
前記の対象者に譲渡する株式の数は、以下の範囲内で取締役会に一任するものとする。
権利を付与する時点において取締役または執行役員である者に対し合計1,800千株以内とする。ただし、1人当たり30千株以上150千株以内とする。
権利を付与する時点において理事、参事2級、参事1級または副参事である者に対し合計1,300千株以内とする。ただし、1人当たり1千株以上12千株以内とする。
5. 譲渡の価額
権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利を付与する日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回る場合には、当該終値の価額とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$
6. 権利行使期間
平成14年7月1日から平成16年6月30日までとする。
7. 権利行使の条件
本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員及び使用人との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるところによる。

ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成13年6月28日現在

区 分		株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定 時 株 主 総 会 で の 決 議 状 況 (平 成 年 月 日 決 議)		—	—	(注)
取締役会での決議状況	利 益 に よ る 消 却 (平成 年 月 日決議)	—	—	
	資 本 準 備 金 に よ る 消 却 (平成 年 月 日決議)	—	—	
	再評価差額金による消却 (平成 年 月 日決議)	—	—	
前決議期間における取得自己株式		—	—	
残存授權株式等の総数及び価額の総額		—	—	
未 行 使 割 合		—	—	

(注) 株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律第3条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、1億5,000万株を限度として、利益による消却のために、当社の株式を買い受けることができる旨、定款に定めております。

ハ 取得自己株式の処理状況

平成13年6月28日現在

区 分	譲渡株式数又は 消 却 株 式 数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘 要
取締役又は使用人への譲渡 のための取得自己株式	— 株	— 円	2,831,000株	
利 益 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	
資 本 準 備 金 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	
再評価差額金による消却 のための取得自己株式	—	—	—	
計	— 株	— 円	2,831,000株	

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

平成13年6月28日決議

区 分	株 式 の 種 類	株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
取締役又は使用人への譲渡のための取得に係るもの	普通株式	3,000,000株以内	4,100,000,000円以内	下記
利益による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
資本準備金による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
再評価差額金による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
計		3,000,000株以内	4,100,000,000円以内	

当該授権株式数を発行済株式の総数で除して計算した割合は0.20%であります。

なお、発行済株式数には、平成13年6月1日から定時株主総会の終結した日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

平成13年6月28日第130期定時株主総会決議事項

金融自由化に即した自己変革を進め、企業価値の拡大を図る観点から、取締役、執行役員及び使用人の意欲や士気を高め、当社業績の向上ひいては株主の皆様の利益に資することを目的として、商法第210条ノ2の規定に基づき、以下の要領により取締役、執行役員及び使用人に株式を譲渡するため、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式3,000千株、取得価額の総額4,100百万円を限度として取得することといたしました。

(株式譲渡の要領)

1. 譲渡の方法

商法第210条ノ2第2項第3号所定の「予め定めたる価額を以て会社より其の株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利(以下、権利という)を与ふる契約(以下、株式譲渡請求権付与契約という)」に基づく。

2. 譲渡の対象者

次のいずれかに該当し、取締役については本総会終結の時に在任する者、その他の者については本総会終結の日には在職する者とする。

取締役または執行役員で当社本店に備置する対象者名簿に記載の者

理事、参事2級、参事1級、副参事または主査の資格を有する者で当社本店に備置する対象者名簿に記載の者

3. 譲渡する株式の種類

当社額面普通株式

4. 譲渡する株式の数

前記の対象者に譲渡する株式の数は、以下の範囲内で取締役会に一任するものとする。

権利を付与する時点において取締役または執行役員である者に対し合計1,500千株以内とする。ただし、1人当たり20千株以上140千株以内とする。

権利を付与する時点において理事、参事2級、参事1級、副参事または主査である者に対し合計1,500千株以内とする。ただし、1人当たり1千株以上10千株以内とする。

5. 譲渡の価額

権利を付与する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利を付与する日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回る場合には、当該終値の価額とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{分割・新規発行による増加普通株式数}}$$

6. 権利行使期間

平成15年7月1日から平成17年6月30日までとする。

7. 権利行使の条件

本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員及び使用人との間で締結する株式譲渡請求権付与契約に定めるところによる。

3. 配 当 政 策

当社は、金融機関を取り巻く厳しい環境を勘案し財務体質の強化を図るため、内部留保に意を用い
つつ、安定した配当を行うとの基本方針のもとに、当期の期末配当金につきましては、普通株式は 1
株当たり 3 円 50 銭、優先株式は 1 株当たり 3 円 4 銭としました。この結果、中間配当金を合わせた年
間配当金は、普通株式は 1 株当たり 7 円、優先株式は 1 株当たり 6 円 8 銭であります。

4. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

最 近 5 年 間 の 最 高 ・ 最 低 株 価	回 次	第 126 期	第 127 期	第 128 期	第 129 期	第 130 期	
	決算年月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	平成13年 3 月	
	最 高	1,560 ^円	1,300	820	1,099	898	
	最 低	834 ^円	576	235	479	560	
最 近 6 箇 月 間 の 月別最高・最低株価	月 別	平 成 12 年 10 月	11 月	12 月	平 成 13 年 1 月	2 月	3 月
	最 高	851 ^円	869	835	798	898	847
	最 低	729 ^円	722	693	710	685	560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第 一 回 優 先 株 式

当優先株式は、証券取引所に上場されておりません。また、店頭売買有価証券として証券業協会
に登録されておりません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
* 取締役会長	村 上 仁 志 (昭和16年 5 月28日生)	昭和39年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成元年 6 月 取締役就任 神戸支店長委嘱 平成 3 年 6 月 神戸支店長解嘱 本店支配人委嘱 常務取締役就任 平成 4 年 6 月 本店市場金融部長委嘱 平成 6 年 6 月 本店市場金融部長解嘱 平成 9 年 6 月 専務取締役就任 平成10年 3 月 取締役会長就任(現職)	19
* 取締役社長	高 橋 温 (昭和16年 7 月23日生)	昭和40年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 3 年 6 月 取締役就任 業務部長委嘱 平成 5 年 6 月 業務部長解嘱 企画部長委嘱 常務取締役就任 企画部長委嘱 平成 7 年 2 月 企画部長解嘱 平成 9 年 6 月 専務取締役就任 平成10年 3 月 取締役社長就任(現職)	40
* 取 締 役 (副社長執行役員を兼務)	飯 尾 紘 治 (昭和18年 1 月22日生)	昭和41年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 4 年 6 月 取締役就任 東京営業第二部長委嘱 平成 6 年 6 月 東京営業第二部長解嘱 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 平成 7 年 6 月 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長解嘱 本店支配人委嘱 常務取締役就任 平成10年 3 月 専務取締役就任 平成11年 6 月 取締役副社長就任 副社長執行役員就任(現職) 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	10
* 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	森 田 豊 (昭和18年10月19日生)	昭和42年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 5 年 6 月 取締役就任 東京営業第一部長委嘱 平成 8 年 6 月 常務取締役就任 平成10年 3 月 本店総括部長委嘱 平成10年 6 月 専務取締役就任 本店総括部長委嘱 平成11年 2 月 本店総括部長解嘱 平成11年 6 月 専務執行役員就任(現職) 不動産鑑定部長委嘱 平成11年10月 不動産鑑定部長解嘱 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	13

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
* 取締役 (専務執行役員を兼務)	伊 戸 富士雄 (昭和19年 9 月27日生)	昭和43年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 6 年 6 月 取締役就任 業務企画部長委嘱 平成 7 年 6 月 業務企画部長解嘱 福岡支店長委嘱 平成 9 年 6 月 福岡支店長解嘱 本店支配人委嘱 常務取締役就任 平成11年 6 月 常務執行役員就任 平成12年 4 月 専務取締役就任 専務執行役員就任(現職) 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	13
取締役 (常務執行役員を兼務)	庄 山 範 行 (昭和21年 6 月21日生)	昭和44年 7 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 8 年 6 月 取締役就任 京都支店長委嘱 平成 9 年 6 月 京都支店長解嘱 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 平成10年 3 月 常務取締役就任 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長委嘱 平成11年 6 月 名古屋地区統括支配人 兼名古屋支店長解嘱 平成11年 6 月 常務執行役員就任(現職) 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	11
取締役 (常務執行役員を兼務)	田 辺 榮 一 (昭和21年 4 月27日生)	昭和44年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 9 年 6 月 取締役就任 人事部長委嘱 平成10年 6 月 常務取締役就任 人事部長委嘱 平成11年 6 月 常務執行役員就任(現職) 人事部長委嘱 平成12年 2 月 人事部長解嘱 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	14
取締役 (常務執行役員を兼務)	水 上 博 和 (昭和22年 7 月12日生)	昭和45年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年 6 月 取締役就任 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長 兼ナッソー支店長委嘱 平成11年 6 月 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長 兼ナッソー支店長解嘱 海外業務部長委嘱 平成11年 6 月 常務取締役就任 常務執行役員就任(現職) 海外業務部長委嘱 平成12年 4 月 海外業務部長解嘱 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	10

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役 (常務執行役員を兼務)	吉 村 洋 二 (昭和21年 1 月 8 日生)	昭和43年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 8 年 6 月 取締役就任 本店開発事業部長委嘱 平成 9 年 6 月 本店開発事業部長解嘱 京都支店長委嘱 平成11年 6 月 京都支店長解嘱 本店支配人委嘱 平成11年 6 月 取締役退任 常務執行役員就任(現職) 平成12年 6 月 常務取締役就任 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	22
取締役 (常務執行役員を兼務)	大 塚 尊 彦 (昭和21年 8 月19日生)	昭和44年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年 6 月 取締役就任 東京営業部長委嘱 平成11年 6 月 取締役退任 執行役員就任 東京営業部長委嘱 平成11年10月 東京営業部長解嘱 法人業務部長委嘱 平成12年 4 月 常務執行役員就任(現職) 法人業務部長解嘱 平成12年 6 月 常務取締役就任 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	11
取締役 (常務執行役員を兼務)	幡 部 高 昭 (昭和23年 4 月 5 日生)	昭和46年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成11年 6 月 執行役員就任 総合資金部長委嘱 平成12年 4 月 常務執行役員就任(現職) 総合資金部長解嘱 平成12年 6 月 常務取締役就任 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	3
取締役 (執行役員を兼務)	中 村 隆 司 (昭和23年10月18日生)	昭和47年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 4 年 6 月 投資顧問部長 平成 7 年 2 月 本店支配人 平成 7 年 6 月 資金証券部長 平成 8 年 6 月 審査第一部長 平成10年 6 月 企画部長 平成11年 6 月 執行役員就任 企画部長委嘱(現職) 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	5
取締役 (執行役員を兼務)	乗 松 順 平 (昭和23年 7 月17日生)	昭和46年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 7 年10月 横浜支店長 平成 9 年 6 月 東京営業第二部長 平成11年 6 月 業務推進部長 平成12年 6 月 執行役員就任(現職)業務推進部長委嘱 平成13年 6 月 業務推進部長解嘱 本店支配人委嘱(現職) 平成13年 6 月 取締役就任(現職)	4

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
常任監査役 (常 勤)	友 田 滋 (昭和18年 8 月 5 日生)	昭和41年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 7 年 6 月 取締役就任 開発事業部長委嘱 平成 9 年 6 月 開発事業部長解嘱 総務部長委嘱 平成10年 3 月 常務取締役就任 平成11年 6 月 常務執行役員就任 平成12年 4 月 専務取締役就任 専務執行役員就任 平成13年 6 月 常任監査役就任(現職)	11
監 査 役 (常 勤)	井 上 雅 雄 (昭和22年 4 月29日生)	昭和45年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成元年11月 新宿西口支店長 平成 4 年 2 月 業務部副部長 平成 7 年 6 月 業務部長 平成 8 年 6 月 日比谷支店長 平成10年 6 月 検査部長 平成12年 4 月 本店支配人 平成12年 6 月 監査役就任(現職)	6
監 査 役 (常 勤)	大 島 司 (昭和23年 2 月23日生)	昭和46年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成10年 4 月 本店支配人 平成10年 6 月 東京中央営業部長 平成11年 6 月 東京中央営業第一部長 平成12年 4 月 検査部長 平成13年 6 月 本店支配人 平成13年 6 月 監査役就任(現職)	6
監 査 役	山 崎 明 郎 (昭和 7 年11月 5 日生)	昭和31年 4 月 住友海上火災保険株式会社入社 昭和60年 7 月 同社取締役就任 昭和62年 6 月 同社常務取締役就任 平成 2 年 6 月 同社専務取締役就任 平成 4 年 6 月 同社取締役副社長就任 平成 4 年12月 同社取締役退任 平成 5 年 1 月 株式会社住友海上リスク総合研究所 取締役社長就任 平成 6 年 6 月 住友信託銀行株式会社 監査役就任(現職) 平成10年 6 月 株式会社住友海上リスク総合研究所 取締役退任	—
監 査 役	田 中 將 博 (昭和12年10月26日生)	昭和31年 4 月 住友信託銀行株式会社入社 平成 2 年 6 月 取締役就任 福岡支店長委嘱 平成 5 年 6 月 福岡支店長解嘱 本店支配人委嘱 平成 5 年 6 月 取締役退任 住友電設株式会社常務取締役就任 平成11年 6 月 住友電設株式会社常任顧問就任(現職) 平成12年 6 月 住友信託銀行株式会社 監査役就任(現職)	17
計			221

(注) 1. * を付した取締役は、代表取締役であります。

2. 監査役 山崎明郎及び監査役 田中將博は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。

上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常務執行役員	櫻 井 俊 治	カスタマー資金事業部門副部門長兼クレジット投資事業部門副部門長
常務執行役員	屋 代 栄	受託事業部門副部門長、資産運用部長
常務執行役員	宮 川 和 雄	カスタマー資金事業部門副部門長
常務執行役員	荒 木 二 郎	カスタマー資金事業部門副部門長
執 行 役 員	藤 井 豪 夫	人事部長
執 行 役 員	藤 原 陽太郎	カスタマー資金事業部門副部門長
執 行 役 員	磯 野 和 幸	業務管理部長
執 行 役 員	高 木 剛 史	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執 行 役 員	谷 中 直 樹	管理部長
執 行 役 員	渋谷 正 雄	不動産営業部長
執 行 役 員	清 水 修 一	本店営業第一部長
執 行 役 員	森 井 章 二	京都支店長
執 行 役 員	鈴 木 優	業務部長
執 行 役 員	井 上 育 穂	本店営業第二部長